## ALECの進渉状況

平成19年度文部科学省専門樴大学院等教青推進プログラム「紛争の予防能力と修復能力を備えた法




広く関係団体等や他の法科大学院に教有用資料として提供する予定です。（佐久間修•㫦•副矿究科長）


再チャレンジプログラムの進渉状況
 や他学部出身者から成るフつのグループ（31名）に対して，彼らが本研究科での法律の学習にできるだけ早期に，かつ，スムーズに適応できるよう，月
 トを務めています。（谷口㯲津夫•副研究科長）

## 研究科•運営委員会の動き

2008年度の研究科•運営委員会の活動について次の4つの点についてご



 とでしょう。
第の実施に，文系総合研究楝の新設とその有効活用による教斑環境の充実化

教学㯰境は飛攞的に改善されました。
10月～12月研究种の動を














（2）（


創刊号に奇せて



 できる体制が整いました。


 されるなど，学特たちが，法曹思•産業界•官界にわたってで第

高等司法研究科と皆さんを結ぶニューズレターが創刊されました。ここに第一号をお届けします。高等司 どのように問題と取り組んでいるのかなどについて，高等司法研究科の現状を誌者の皆さんに語つていき高等司法研究科の現状を読者の皆さんに語つていきま す。時性を高めることによって，読者の皆さんが高等可法研究科を身近に感じていただき，改善や問題解決 に同けての率直なご意見も頂けるものと思っていま す。また，教員や職員にとつても，現状を反省する機会にもなります。高等司法研究科は，教員も職員も，学生も頑張っており，絶えず前進しつつあるのだとい うことが伝わるのか，それとも停滞して問題が山積し



新司法試験の結果とその分析法科大学院認証評価について旅立つ人へ～～教員から学生再チャレンジプ再デ究科•運営委員会の動

高等司法研究科は，ここ数年の間に多くの改革を行 ってきました。しかし，よりよい法科大学院を目指し まだ磨きをかけて行く必要があります。生じうる問題 や新しい波を事前にキャッチして，改善を行うように しています。この意味では，高等司法研究科のスタッ つは，熱い使命に燃えた，エネルギーあふれる集団で す。今後とも，未来に问けての歩みを，確実なものそ て豊かなものとしていきます。
平成20年度にも，大きな節目がありました。二ユ一 ズレターでお知らせする高等司法研究科の現状が，前向きな姿として読者の皆さんに写るように，がんばつ て行さます。

相相読者の皆さんとの距離が近くなればと願っています。

```
お䦎い合わせ
大阪大学大学院高等司法研究科
T560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
TELEO-0043 大阪歀
HPアドレス http://www. lawschool. osaka-u. ac. jp/
発行者
学院高等司法研究科
発行:2009年1月
```



 でした，（表1＂劳思）



月知頁）と評仙をれています。



現时点で修て者数と合格者数との閏係を入学年度別•既修者未修者別に振



全国的にみてかなり高い水準にあるとみてよいと思われます。




 ことからすると，学内成綪と

| 法科大学名 | 受験者者数 |  |  | 合格者者数 |  |  | 全体合格率 | 既修合格率 | 未修合格率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 全体 | 既修 | 未修 | 全体 | 既修 | 未修 |  |  |  |
| 一樠大法科大学院 | 127 | 93 | 34 | 78 | 65 | 13 | 61.4 | 69.9 | 38.2 |
| 麘鹰義熟大法科大学院 | 292 | 211 | 81 | 165 | 135 | 30 | 56.5 | 64.0 | 37.0 |
| 中央大法科大学院 | 352 | 276 | 76 | 196 | 179 | 17 | 55.7 | 64.9 | 22.4 |
| 神戸大法科大学院 | 128 | 91 | 37 | 70 | 54 | 16 | 54.7 | 59.3 | 43.2 |
| 東京大法科大学院 | 366 | 252 | 114 | 200 | 155 | 45 | 54.6 | 61.5 | 39.5 |
| 首都大束京法科大学院 | 79 | 68 | 11 | 39 | 35 | 4 | 49.4 | 51.5 | 36.4 |
| 干葉大法科大学院 | 69 | 57 | 12 | 34 | 28 | 6 | 49.3 | 49.1 | 50.0 |
| 東北大法科大学院 | 127 | 77 | 50 | 59 | 38 | 21 | 46.5 | 49.4 | 42.0 |
| 要知大法科大学院 | 35 | 17 | 18 | 16 | 9 | 7 | 45.7 | 52.9 | 38.9 |
| 上智大法科大学院 | 120 | 79 | 41 | 50 | 39 | 11 | 41.7 | 49.4 | 26.8 |
| 京都大法科大学院 | 241 | 169 | 72 | 100 | 84 | 16 | 41.5 | 49.7 | 22.2 |
| 大阪市立大法科大学院 | 82 | 46 | 36 | 33 | 21 | 12 | 40.2 | 45.7 | 33.3 |
| 大阪大法科大学院 | 127 | 20 | 107 | 49 | 15 | 34 | 38.6 | 75.0 | 31.8 |
| 成㗛大法科大学院 | 45 | 23 | 22 | 17 | 8 | 9 | 37.8 | 34.8 | 40.9 |
| 早暞田大法科大学院 | 345 | 26 | 319 | 130 | 20 | 110 | 37.7 | 76.9 | 34.5 |
| 横浜国立大法科大学院 | 65 | 23 | 42 | 24 | 8 | 16 | 36.9 | 34.8 | 38.1 |
| 広島大法科大学院 | 52 | 15 | 37 | 19 | 6 | 13 | 36.5 | 40.0 | 35.1 |
| 九州大法科大学院 | 105 | 9 | 96 | 38 | 6 | 32 | 36.2 | 66.7 | 33.3 |
| 神戸学院大法科大学院 | 18 | 1 | 17 | ， | ， | 5 | 33.3 | 100.0 | 29.4 |
| 名古屋大法科大学院 | 98 | 28 | 70 | 32 | 13 | 19 | 32.7 | 46.4 | 27.1 |

○全体合格率順て上位20校を表示


| 新司法試験の実施年 |  | 平成18年 |  | 平成19年 |  | 平成20年 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 修了者数 | 合格者数 | 修了者数 | 合格者数 | 修了者数 | 合格者数 |
| 入学年度 | 入学者数 |  |  |  | （（累積率） |  | （累積率） |
| 平成16年 | $\begin{aligned} & \text { 既修 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 21 | $\begin{gathered} 10 \\ (47.6 \%) \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 5 \\ {[15]} \\ (71.4 \%) \end{gathered}$ | － | $\begin{gathered} 2 \\ (817] \\ (81.0 \%) \end{gathered}$ |
|  | $\begin{gathered} \text { 未修 } \\ 89 \end{gathered}$ |  |  | 70 | $\stackrel{21}{(30.0 \%)}$ | $\begin{gathered} 777 \\ {[77]} \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 8 \\ {[29]} \\ (37.7 \%) \end{gathered}$ |
| 平成17年 | $\begin{aligned} & \text { 既修 } \end{aligned}$ |  |  | 7 | ${ }_{(85}{ }_{7 \%}^{6}$ | － | $\begin{gathered} 1 \\ {[77]} \\ (100 \%) \end{gathered}$ |
|  |  |  |  | 【計】 77 | $\begin{gathered} \hline \text { 【計】 } 27 \\ (35.1 \%) \\ \hline \end{gathered}$ |  |  |
|  | $\begin{gathered} \text { 末修 } \\ 89 \end{gathered}$ |  |  |  |  | 72 | $\begin{gathered} 26 \\ (36.1 \%) \end{gathered}$ |
| 平成18年 | 既修 |  |  |  |  | 16 | $\begin{gathered} 12 \\ (75.0 \%) \end{gathered}$ |
|  |  |  |  |  |  | 【計】 88 | $\begin{aligned} & \text { [計] } 38 \\ & (43.2 \%) \end{aligned}$ |

## 法科大学院認証評価について


















自己評価委員会委員長 水谷規男
底するための組檒的な対応をすることなど，とりわけ教育の質の碓保




 スでシラバス記載どおりの授業が行われていない，といつたものであ

榅を直後しこ，指摘された事項はすべて機構の見解に沿うように改善措知人のある大学の法科大学院長か「「認証評侕は魔物だ」と述情され ていた（「何が出てくるか分からない」という意棟で，である。）





## 旅立つ人へ～教員から学生へ

学びの往復書簡
本研究科教授 棟居快行


 ワーを溶ひてきた君たちは，書面を書く㑡置っています。















 の答客をマスする，という見事な思循浱が成立していました。ロー時代にはこうした法則
 スは，相変わらずろういようですね。よく嘈め
 です。






 さんの狏かしい未来を捃いてくれることでし



